

令和3年度五戸町一般会計決算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度五戸町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 221,412 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています) 6,630,899 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和3年度 決算額	財源内訳					一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				国庫支出金		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	611,155	291,470	155,341	0	5,852	158,492	6,787	
	②高齢者福祉の充 実	10,383	1,512	531	0	82	8,258	354	
	③子育ての支援	900,046	414,815	192,334	10,700	13,130	269,067	11,523	
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	13,407	0	5,595	0	92	7,720	330	
社会 保険	⑤国民健康保険	2,078,330	21,938	80,474	0	0	1,975,918	84,615	
	⑥後期高齢者医療	470,463	0	52,636	0	0	417,827	17,893	
	⑦介護保険	2,267,156	17,557	8,778	0	0	2,240,821	95,959	
保健 衛生	⑧医療・健康づくり	24,184	2,278	548	0	0	21,358	915	
	⑨予防費	255,775	179,924	2,628	0	2,323	70,900	3,036	
合 計		6,630,899	929,494	498,865	10,700	21,479	5,170,361	221,412	